

[ホーム](#) > [県政情報](#) > [県政の広報](#) > [県政トピックス](#) > 4月16日 相川七瀬さんが栃木県文化財オフィサー（CAO）に就任しました

更新日：2024年4月24日

4月16日 相川七瀬さんが栃木県文化財オフィサー（CAO）に就任しました

4月16日、歌手の相川七瀬（あいかわ ななせ）さんに、とちぎの文化財の魅力を発信するとともに、文化財の保存と活用を県や県民とともに考えるアドバイザー的役割を担う、栃木県文化財オフィサー（CAO）を委嘱しました。

相川さんは、この春、國學院大學を卒業し、同大学院文学部に進学しました。文化財の知見を生かし、全国各地の文化財の保護活動などに積極的に関わっています。

委嘱式では、知事から相川さんに委嘱状とCAOの名刺が授与され、出席者との歓談後、最後に本県産のいちごが贈られました。

歓談の場で相川さんは、自身のこれまでの経験から、文化財所有者の高齢化が進んでいる中で文化財を保護・継承する難しさについて触れ、「担い手だけではなく、地域や行政がバックアップする仕組みづくりが今後大切になっていく。」と考えを述べました。

本県の文化財について、知事が「本県には世界遺産である『日光の社寺』をはじめ、文化財が多くある。所有者が安心して所有できるようにして、後世まで守っていかなければいけない。」と課題提起すると、相川さんが「文化財を教育面等で県民に還元するシステムがなければ持続性がないのでは。」と応えるなど、他県の事例も交えた活発な意見交換が行われました。

最後に知事から「様々な文化財が抱えている課題を少しでも解決するために、相川さんに活躍してもらい、私たち行政もその責任を果たしていきたい。全国にメッセージ発信をお願いします。」と期待の声をかけられると、「大きな役目をいただいた。一生懸命務めていく。」と意気込みを語りました。

[相川さんから県民へのメッセージ（動画）（外部サイトへリンク）](#)



委嘱状授与の様子



相川七瀬さん



出席者との記念撮影



歓談の様子(1)



歓談の様子(2)



本県産いちごの贈呈

お問い合わせ

文化振興課 文化財保護担当

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 本館7階

電話番号：028-623-3421

ファックス番号：028-623-3426

TOCHIGI PREFECTURAL GOVERNMENT

法人番号：5000020090000

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

電話番号：028-623-2323

Copyright © Tochigi Prefecture. All Rights Reserved.